

埼玉協発第303号

令和6年3月26日

会 員 各 位

一般社団法人埼玉県トラック協会

会 長 瀬 山 豪



令和6年度の一般社団法人埼玉県トラック協会助成事業の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、一般社団法人埼玉県トラック協会では、2024年問題等を乗り越えるため、当面の間として告示された標準的な運賃を、業界一丸となって届出を行い、事業運営の原資となる運賃収受、価格転嫁の流れを醸成させる必要があると考えております。このため、令和6年度助成事業については、別添(1・2)のとおり、例年と異なる取り扱いを行うことといたしました。

会員各位におかれましては、本趣旨をご理解いただき、標準的な運賃の届出にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

別 添 1

令和6年度助成事業における取り扱いについて

令和6年度助成事業については、以下の主旨に基づき例年と異なる取り扱いを行います。

【主 旨】

直面する「2024年問題」、4月からの労働時間上限規制の施行など、今後のトラック運送の事業運営においては、労働環境の改善が必須であり物流DXなどによる生産性の向上も視野に入れる必要があります。この取り組みには、労務費とあわせ物価高騰等に対する必要な経費負担のための価格転嫁を荷主等に申し入れることが重要となっております。

このような状況において、政府は、関係省庁と一体となり我が国の物流を支えるための環境整備に向けて「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定し、トラック事業者に対しては、価格転嫁に向けた適正運賃の収受のため「標準的な運賃」や「標準運送約款」の改正を行い、荷主等に対しては関係法令の一部改正により規制的措置を導入する等、物流に係るすべての関係者に全体最適となるような取り組みが進んでいます。

また、埼玉県の大野知事からは、燃料価格高騰に伴う支援を要請する際に、当業界の価格転嫁を強力に推進するよう求められています。

埼玉県トラック協会では、こうした2024年問題等を乗り越えるためにも、事業運営の原資となる運賃、当面の間として告示された標準的な運賃を、業界一丸となって届出を行い、価格転嫁の流れを醸成させる必要があると考えております。

【取り扱い】

上記の主旨のもと、令和6年度助成事業（一部対象から除く）において、標準的な運賃の未届事業者の方は、対象となる協会の助成事業の活用を検討される場合に、標準的な運賃の届出も検討していただき、対象となる助成事業を申請される場合には、標準的な運賃の届出を事前または同時に行っていただくことを促進いたします。

対象及び対象外となる助成事業は別添2のとおりとなります。

別 添 2

取り扱いの対象及び対象外となる助成事業

1 考え方

標準的な運賃の届出を検討していただく助成事業は、埼ト協独自の助成事業といたします。ただし、全ト協が行う助成事業及び埼ト協独自の助成事業で他と性質が異なる助成事業については、標準的な運賃の届出を行っていない場合でも助成することとします。なお、詳細については以下の通りとなります。

2 標準的な運賃の届出を検討していただく助成事業

(1) 全ト協との協調事業について

全ト協と協調して行っている助成事業には、埼ト協独自として次の3通りの助成があり、埼ト協独自の助成事業分を対象とします。

①全ト協助成が予算に達した時点で埼ト協予算を充当して助成する事業

全ト協予算に達した時点で、以降の申請は埼ト協予算で助成を実施していますが、全ト協予算が終了した以降、埼ト協独自の助成を希望する方は、標準的な運賃の届出を検討してください。

例： 大型特例教習 全ト協予算 100 万 埼ト協予算 100 万の場合、全ト協予算 100 万に達した場合、以降の申請を希望する方は、標準的な運賃の届出を検討してください。

②全ト協助成に加え埼ト協助成の両方で助成をする事業

全ト協の助成に加え、埼ト協独自の助成を希望する方は、標準的な運賃の届出を検討してください。

例： SAS スクリーニング検査 通常は全ト協 2,200 円、埼ト協 2,000 円で、両方 4,200 円の助成を希望する方は、標準的な運賃の届出を検討してください。

③全ト協の指定機種に対する助成に対し、埼ト協が指定機種以外への助成をする事業

全ト協が助成対象とする指定機種以外の機種で、埼ト協独自の助成事業を希望する方は、標準的な運賃の届出を検討してください。

例： 血圧計助成 全ト協の指定機種以外の助成事業を希望する場合には、標準的な運賃の届出を検討してください。

(2) 埼ト協独自の助成事業について

埼ト協独自の助成事業は、次の一覧表のとおりとなりますが、助成を希望する方は、標準的な運賃の届出を検討してください。

3 今回の取り扱いから除外する助成事業

(1) 助成方法が異なる事業

①適性診断、運行管理者等講習の助成事業

協定締結機関で実施する適性診断、運行管理者等講習受講費を助成するもので、全会員に車両台数分の通称オレンジカードを配布し使用できる助成事業。

②運転経歴に係る証明書交付の助成事業

会員専用の証明書申込用紙を車両台数分配布し、自動車安全運転センター埼玉県事務所で使用できる助成事業。

(2) 他機関が関係する事業

上記①、②をはじめ、いずれも協定締結機関(NASVA、教習所等)や運輸支局、自動車安全運転センター等の他、埼玉県、商工中金等の他機関が関係する助成事業。

標準的な運賃の届出を検討していただく助成事業

全ト協協調助成事業に係る埼ト協独自助成分

	助成金種別		助成元	助成有 は○印	助成額	助 成 概 要	
1	運転免許取得 (労務対策委員会)	大型免許	全ト協	-	-	届出検討が必要	
			埼ト協		13万		
		中型免許	全ト協	-	-	届出検討が必要	
			埼ト協		8万		
		大型特例教習	全ト協	○	10万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要	
			埼ト協		10万		
		中型特例教習	全ト協	○	10万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要	
			埼ト協		10万		
準中型免許	全ト協	○	4万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要			
	埼ト協		4万				
5 t 限定解除	全ト協	○	2.5万	全ト協分のみ(2.5万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計4万)			
	埼ト協		1.5万				
けん引免許	全ト協	-	-	届出検討が必要			
	埼ト協		5万				
2	SASスクリーニング検査 (労務対策委員会)		全ト協	○	2.2千	全ト協分のみ(2.2千) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計4千2百)	
		埼ト協			2千		
3	血圧計導入促進 (労務対策委員会)	全ト協指定品	全ト協	○	5万	通常助成	
			埼ト協		-		
		それ以外の品	全ト協	-	-	届出検討が必要	
			埼ト協		1万		
4	働きやすい職場認証制度助成 (労務対策委員会)		全ト協	○	2-3万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要	
			埼ト協		2-3万		
5	バックアイ・サイドカメラ	全ト協	○	上限2万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要 ※購入費用の1/2		
		埼ト協		上限2万			
6	側方衝突監視警報装置	全ト協	○	上限10万	通常助成		
		埼ト協		-			
7	安全装置装置 (交通対策委員会)	飲酒運転 防止装置	事務所据え置き型	全ト協	○	2万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要。 ※全ト助成対象はアルコールインターロック式。
				埼ト協		3-5万	
		車載機種、携帯型	全ト協	○	上限2万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要。 ※全ト助成対象はIT遠隔地点呼に使用する携帯検知器。Gマーク認定事業者に限る。	
			埼ト協		上限3万		
8	自動点呼支援機器		全ト協	○	10万	全ト協分のみ(10万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計15万)	
			埼ト協		5万		
9	車輪脱落防止用トルクレンチ		全ト協	○	上限3万	全ト協予算に達した時点で届出検討が必要。 ※全ト助成対象は600N・m以上のみ。	
			埼ト協		上限3万		

10	環境対応車 (環境対策委員会)	天然ガス車 4t未満	全ト協	○	12.2万	全ト協分のみ(12.2万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計24.3万)	
			埼ト協		12.1万		
		天然ガス車 4t以上	全ト協	○	45.9万	全ト協分のみ(45.9万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計91.7万)	
			埼ト協		45.8万		
		天然ガス車 12t超	全ト協	○	100万	全ト協分のみ(100万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計150万)	
			埼ト協		50万		
		ハイブリッド車 4t未満	全ト協	○	9.7万	全ト協分のみ(9.7万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計19.3万)	
			埼ト協		9.6万		
ハイブリッド車 4t以上	全ト協	○	33.5万	全ト協分のみ(33.5万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計67万)			
	埼ト協		33.5万				
ハイブリッド車 12t超	全ト協	○	30万	全ト協分のみ(30万) 埼ト協分プラス助成希望の場合、届出検討が必要(合計45万)			
	埼ト協		15万				
電気自動車 2.5t超	全ト協	○	30万	通常助成			
	埼ト協	-	-				
燃料電池車 2tクラス	全ト協	○	30万	通常助成			
	埼ト協	-	-				
11	アイドリング ストップ支援機器 (環境対策委員会)	エアヒーター	全ト協指定機種	全ト協	○	6万	通常助成 ※4/1以降が助成対象
			埼ト協	-	-		
		全ト協指定対象外	全ト協	-	-	届出検討が必要	
			埼ト協		6万		
12	車載バッテ リ冷房装置	全ト協指定機種	全ト協	○	6万	通常助成 ※4/1以降が助成対象	
			埼ト協	-	-		
		全ト協指定対象外	全ト協	-	-	届出検討が必要	
			埼ト協		6万		

埼ト協独自の助成事業

労務対策委員会 (業務部)

	助成金種別	助成元	助成有 は○印	助成額	助成概要
1	テールゲートリフター特別教育	埼ト協		3千	届出検討が必要
	テールゲートリフター インストラクター養成講座	埼ト協		1万	届出検討が必要
2	フォークリフト運転技能講習	埼ト協		2万	届出検討が必要
	フォークリフト従事者教育	埼ト協		2千	届出検討が必要
3	はい作業主任者技能講習	埼ト協		3千	届出検討が必要
4	事故予防健康管理推進 (健康診断)	埼ト協		2千	届出検討が必要
5	健康起因事故防止	脳ドック、脳MRI検診	埼ト協	1万	届出検討が必要
	頸動脈エコー	埼ト協		1.5千	届出検討が必要
	心エコー	埼ト協		4千	届出検討が必要

交通対策委員会（交通安全部）

	助成金種別		助成元	助成有 は○印	助成額	助 成 概 要	
1	安全装置	EMS機器（デジタコ）	埼ト協		2万	届出検討が必要	
2		ドライブ レコーダー	運行管理連携型	埼ト協		3万	届出検討が必要
			標準型	埼ト協		1万	届出検討が必要
		簡易型・その他	埼ト協		1万	届出検討が必要	
3		車庫内盗難事故防止装置		埼ト協		3万	届出検討が必要
4	タイヤチェーン		埼ト協		1万	届出検討が必要	

環境対策委員会（環境防災部）

	助成金種別		助成元	助成有 は○印	助成額	助 成 概 要
1	環境対応車	環境対応型ディーゼル車	埼ト協		3万	届出検討が必要
2	防災対策導入促進	災害時対応発電機助成	埼ト協		5万	届出検討が必要 ※上限2台
3		防災備蓄品助成	埼ト協		5万	届出検討が必要 ※購入費の1/2 上限5万
4	アイドリング ストップ支援機器	蓄熱マット	埼ト協		1万	届出検討が必要

経営支援委員会（経理部）

	助成金種別		助成元	助成有 は○印	助成額	助 成 概 要
1	グリーン経営認証取得	新規	埼ト協		5万	届出検討が必要
		更新	埼ト協		3万	届出検討が必要
2	物流経営士育成		埼ト協		25万	届出検討が必要

今回の取り扱いから除外する助成事業

他の助成事業と性質が異なるもの

	助成金種別		助成元	助成有 は○印	助成額	助成有とする理由・課題
1	運行管理者等受講助成（オレンジカード） （労務対策委員会）		全ト協	-	-	助成方法が異なり、他機関（NASVA等）が関係する助成
			埼ト協	○	3.2千	
2	運転適性診断助成（オレンジカード） （労務対策委員会）		全ト協	-	-	助成方法が異なり、他機関（NASVA等）が関係する助成
			埼ト協	○	2.4千	

3	運転記録証明助成（交通対策委員会）	全ト協	-	-	助成方法が異なり、他機関（自動車安全運転センター）が関係する助成
		埼ト協	○	670円	
4	整備管理者研修助成（労務対策委員会）	全ト協	-	-	埼玉運輸支局事業への助成
		埼ト協	○	1.7千	
5	緑化事業助成金（環境対策委員会）	全ト協	-	-	埼玉県施策協力事業への助成
		埼ト協	○	120万	
6	近代化基金融資利子助成（経営支援委員会）	全ト協	○		全ト協、県ト協、商工中金関連事業
		埼ト協	○	所定利率	
7	信用保証料助成（経営支援委員会）	全ト協	○		セーフティネット保証、セーフティネット制度融資に連携した融資助成のため。
		埼ト協	○	上限20万	